

長 崎 県

# 包括的な支援体制の構築に向けた 長崎県の取組

---

令和4年12月21日  
長崎県福祉保健課

# 重層的支援体制整備事業実施状況

## 【令和4年度】

- ・重層的支援体制整備事業 → 実施自治体なし
- ・重層的支援体制整備事業への移行準備事業

**4自治体**で実施 長崎市・五島市・西海市（R4～）・佐々町

※長崎市、佐々町は令和2年度までモデル事業実施

## 【令和5年度（予定）】

- ・重層的支援体制整備事業 → 実施予定自治体なし
- ・重層的支援体制整備事業への移行準備事業

**6自治体**で実施予定 長崎市・佐世保市・平戸市・五島市・西海市・佐々町

※長崎市・五島市・佐々町は令和6年度の移行検討中

# 重層的支援体制整備事業への移行準備事業 実施状況（R4年度）

	長崎市	五島市	西海市	佐々町
モデル事業	H28～R2	—	—	H30～R2
実施事業	①多機関協働の取組	①多機関協働の取組	①多機関協働の取組	①多機関協働の取組
	②アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組	—	—	②アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組
	③参加支援の取組	—	—	③参加支援の取組
	④庁内外連携体制の構築、移行計画等の取組	④庁内外連携体制の構築、移行計画等の取組	④庁内外連携体制の構築、移行計画等の取組	④庁内外連携体制の構築、移行計画等の取組
実施内容	<p>①、②、③委託 市内に多機関型地域包括支援センター2か所設置。社会福祉士3名ずつ配置。</p> <p>庁内26課、庁外関係2か所（多機関型包括支援センター含む）で『困りごと相談連絡票（福祉版）』を活用し、福祉の潜在ニーズを抱える本人やその世帯とのつながりを形成する。</p>	<p>①直営 市役所長寿介護課に属性を問わない相談を受ける「福祉の相談窓口」設置。社会福祉士・介護福祉士の2名配置（R4～1名増員）</p> <p>庁内政策企画部門、まちづくり担当課、住民生活部と協議し、制度の共通理解を図った。今後、庁外関係機関との連携を目指す。</p>	<p>①直営 市保健福祉部内に移行準備を行う職員（兼務）1名と事務補助（専任）1名を配置。</p> <p>庁内連携のための勉強会やWGによる検討会開催。</p>	<p>①、②直営。 ③一部委託（社会福祉協議会） 佐々町多世代包括支援センター設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター</li> <li>・障がい相談支援センター</li> <li>・子育て世代支援センター</li> <li>・健康相談センター</li> <li>・佐々町立診療所</li> </ul> <p>*同じ庁舎内に佐々町社会福祉協議会（生活困窮者自立相談機関）あり 庁内連携会議を毎月開催</p>

# 県における取組み (R4年度)

---

## (1) 包括的支援体制の構築に向けた実態調査（6月～8月実施）

- ・全市町へのアンケート調査
- ・移行準備事業実施自治体、委託事業者へのヒアリング実施（進捗状況・課題の把握）

## (2) 庁内関係部局担当者会議（9月29日開催 \* 今後も随時実施予定）

- ・事業内容の共有（異動により担当者変更もあるため）
- ・交付金一本化に向けた事前調整、意見交換

## (3) 市町や関係機関を対象とした研修会の開催（1月下旬～2月予定）

- ・厚生労働省キャラバンを活用。開催に向けて国担当者と調整中

## (4) 市町への個別支援（随時）

- ・希望があった自治体（3市）に事業説明（庁内関係部署等対象：訪問又はオンライン）
- ・移行準備事業実施（予定）自治体による意見交換会開催（11月14日オンライン開催）
- ・事業準備段階の自治体担当者・社協職員とオンラインによる情報共有・意見交換実施 等